

公認スキーバッジテスト基準及び実施要領

I プライズテスト

1. 公認スキーバッジテスト規程 10 条に基づき、プライズテスト基準及び実施要領について、必要な事項を定める。

(1) プライズテストは、実技テストとする。

①クラウンプライズテスト及びテクニカルプライズテスト

a 実技テストの種目と使用する斜面

- パラレルターン・大回り／ナチュラル・急斜面
- パラレルターン・小回り／ナチュラル・急斜面
- パラレルターン・小回り／不整地・中急斜面
- 総合滑降／ナチュラル・総合斜面

b 評価方法

検定員の評価の平均値（小数点第 1 位を四捨五入）を当該種目の取得ポイントとする。

c 合否判定

○クラウンプライズテスト

実技 1 種目あたり 100 ポイントとし、4 種目の取得ポイントの合計が 320 ポイント以上をもって合格とする。

○テクニカルプライズテスト

実技 1 種目あたり 100 ポイントとし、4 種目の評価の合計が 300 ポイント以上をもって合格とする。

(2) 会場の設定については、実施要項の斜面設定を目安に、コース状況、条件を把握し、前走者を活用する等安全に留意し、コースの長さ、幅、回転数等の規制については、主任検定員及び検定員の判断に委ねる。

(3) クラウン及びテクニカルプライズテストは、必要に応じて併催することができる。

(4) 13 才未満の受検者及び高齢者については、事前講習、実技テストを実施するにあたり、安全面に特に配慮しなければならない。

II 級別テスト

2. 公認スキーバッジテスト規程第 19 条に基づき、級別テスト基準及び実施要領について、必要な事項を定める。

(1) テストは、次のとおりとする。1 級、2 級は実技テスト、3 級以下は講習内テストとする。

① 1 級テスト

a 実技テストの種目と使用する斜面

- パラレルターン・大回り／ナチュラル・急斜面
- ベーシックパラレルターン・小回り／ナチュラル・急斜面
- パラレルターン・小回り／不整地を含むナチュラル・中急斜面
- 総合滑降／ナチュラル・総合斜面

b 評価方法

検定員の評価の平均値（小数点第 1 位を四捨五入）を当該種目の取得ポイントとする。

c 合否判定

実技種目 1 種目あたり 100 ポイントとし、4 種目の取得ポイントの合計が 280 ポイント以上をもって合格とする。

d 会員登録

級別テスト 1 級合格者で、本連盟に未登録の者は、当該年度の会員登録または暫定会員登録をしなければならない。

e 留意事項

事前講習、実技テストを実施するにあたり、安全面に十分配慮しなければならない。

② 2 級テスト

a 実技テストの種目と使用する斜面

- ベーシックパラレルターン・大回り／ナチュラル・中急斜面
- ベーシックパラレルターン・小回り／ナチュラル・中斜面
- シュテムターン／ナチュラル・中斜面

b 評価方法

検定員の評価の平均値（小数点第 1 位を四捨五入）を当該種目の取得ポイントとする。

c 合否判定

実技種目 1 種目あたり 100 ポイントとし、3 種目の取得ポイントの合計が 195 ポイント以上をもって合格とする。

d 留意事項

事前講習、実技テストを実施するにあたり、安全面に十分配慮しなければならない。

③ 3 級テスト

a 講習内テストの種目と使用する斜面

- ベーシックパラレルターン／整地の緩～中斜面
- シュテムボーゲン／整地の緩～中斜面

b 評価方法

検定員が講習の中で「傾斜地における移動技術」の回転技術を指導し、その運動課題の到達度を評価する。

c 合否判定

実技種目 1 種目あたり 100 ポイントとし、2 種目の評価の合計が 120 ポイント以上をもって合格とする。

④ 4 級テスト

a 講習内テストの種目と使用する斜面

- プルーグボーゲンによるリズム変化／整地の緩斜面

b 評価方法

検定員が講習の中で「傾斜地における移動技術」の回転技術を指導し、その運動課題の到達度を評価する。

c 合否判定

実技種目 1 種目あたり 100 ポイントとし、55 ポイント以上をもって合格とする。

⑤ 5 級テスト

a 講習内テストの種目と使用する斜面

- プルーグボーゲン／整地の緩斜面

b 評価方法

検定員が講習の中で「傾斜地における移動技術」の回転技術を指導し、その

運動課題の到達度を評価する。

c 合否判定

実技種目 1 種目あたり 100 ポイントとし、50 ポイント以上をもって合格とする。

(3) 会場の設定

実技テスト及び講習内テストを実施する団体は、実施要領の斜面設定を目安に、コース状況、条件を把握し、前走者を活用する等安全に留意し、コースの長さ、幅、回転数等の規制については、主任検定員及び検定員の判断に委ねる。

(4) 13 才未満及び高齢の受検者については、事前講習、実技テスト及び講習内テストを実施するにあたり、安全面に特に配慮しなければならない。

III ジュニア検定

3. 公認スキーバッジテスト規程第 28 条に基づき、ジュニア検定基準及び実施要領について、必要な事項を定める。

(1) 検定は、次のとおりとする。ジュニア検定ターンチャレンジ 1 級は実技テスト、2 級以下は講習内テスト、タイムチャレンジ 1 級～6 級は全てポール滑走におけるタイム測定とする。

(2) ジュニア検定ターンチャレンジは、次のとおりとする。

① ジュニア検定ターンチャレンジ 1 級テスト

a 実技テストの種目と使用する斜面

○総合滑降 リズム変化（2 回以上）／ナチュラル・中急斜面 約 200m

b 評価方法

最大 2 回滑走し、2 回滑走した場合は、評価の良い方を採用する。

検定員がパラレルスタンス、リズム変化、斜面への対応の 3 つの観点に対して「○、○、△」の 3 段階で観点評価する。

「○」が合格の基準となり、評価は 1 名または 2 名の検定員によって実施する。全検定員のそれぞれの評価に数値（○=3 点、○=2 点、△=1 点）を割り当てた上で平均値を算出し、小数点第 1 位を四捨五入し最終評価とする。なお、平均値を四捨五入した結果が 2 点となった場合は「○」として合格とする。

c 合否判定

検定員が 1 名の場合

パラレルスタンス、リズム変化、斜面への対応の 3 つについて、全て「○」以上の評価をもって合格とする。「△」の評価があれば不合格。

検定員が 2 名の場合

各観点評価の平均値で算出し、全て「○」以上の評価をもって合格とする。但し 2 名とも同一観点に「△」の観点評価があった場合は不合格。

d 留意事項

パラレルスタンスは、ワイドスタンスも可。ただし、内スキーのアウトエッジを用いること。

試技の回数を 1 回で実施するか 2 回で実施するかは実施団体が当日の状況をみて判断し、受検者に事前に公示する。

② ジュニア検定ターンチャレンジ 2 級テスト

a 講習内テストの種目と使用する斜面

○総合滑降 リズム変化（1 回以上）／ナチュラル・中急斜面 約 150m

b 評価方法

検定員が講習の中で「傾斜地における移動技術」の回転技術、応用技術を指導し、パラレルスタンス、リズム変化、斜面への対応の3つにつき、その課題の到達度を◎、○、△の3段階で評価する。

c 合否判定

パラレルスタンス、リズム変化、斜面への対応の3つについて、全て「○」以上の評価をもって合格とする。「△」の評価があれば不合格。

d 留意事項

パラレルスタンスはワイドスタンスも可とする。

③ ジュニア検定ターンチャレンジ3級テスト

a 講習内テストの種目と使用する斜面

○ベーシックパラレルターン（大回り）／整地の緩～中斜面

○連続ターン（小）＆横向き停止／整地の緩～中斜面

b 評価方法

検定員が講習の中で「傾斜地における移動技術」の回転技術を指導し、その運動課題およびターンサイズの調整力の到達度を◎、○、△の3段階で評価する。

c 合否判定

実技種目2種目について、両方とも○以上の評価をもって合格とする。

d 留意事項

パラレルスタンスはワイドスタンスも可。連続ターン（小）のスタンスはパラレルスタンスでもプルークスタンスでも可とする。

④ ジュニア検定ターンチャレンジ4級テスト

a 講習内テストの種目と使用する斜面

○連続ターン（大回り）4回転／整地の緩～中斜面

b 評価方法

検定員が講習の中で「傾斜地における移動技術」の回転技術を指導し、その運動課題およびターンサイズの調整力の到達度を◎、○、△の3段階で評価する。

c 合否判定

実技種目1種目につき、○以上を合格とする。

d 留意事項

スタンスはパラレルスタンスでもプルークスタンスでも可とする。

⑤ ジュニア検定ターンチャレンジ5級テスト

a 講習内テストの種目と使用する斜面

○連続ターン（目印あり）4回転／整地の緩斜面

b 評価方法

検定員が講習の中で「傾斜地における移動技術」の回転技術を指導し、その運動課題およびターンサイズの調整力の到達度を◎、○、△の3段階で評価する。

c 合否判定

実技種目1種目につき、○以上を合格とする。

d 留意事項

目印は、マーカーや指導者のシュプールを利用する。スタンスはパラレルスタンスでもプルークスタンスでも可とする。

⑥ ジュニア検定ターンチャレンジ6級テスト

a 講習内テストの種目と使用する斜面

○直滑降から停止／整地の緩斜面

b 評価方法

検定員が講習の中で「傾斜地における移動技術」の停止技術を指導し、その運動課題の到達度を○、△の3段階で評価する。

c 合否判定

実技種目1種目につき、○以上を合格とする。

d 留意事項

スタンスはプルーカスタンスでもパラレルスタンスでも可とする。

(3) ジュニア検定タイムチャレンジは以下のとおりとする。

① ジュニア検定タイムチャレンジ1級テスト

a 実技テストの種目と使用する斜面

○制限滑降 中回り（小・大回りを含む）シングルポール 25本程度／中級コース（中斜面）260m×25m以内 ポールセット間隔は10.0mを基準とする。

b 評価方法

最大2回滑走し、2回滑走した場合は、タイムの良い方を採用する。

c 合否判定

基準タイム以内を合格とする。

（基準タイムの目安 1.5秒×26区間 39秒または前走者のタイムの120%以内）

d 留意事項

使用するポールはロングポールの他にショートポール、ネットポールでも構わない。

② ジュニア検定タイムチャレンジ2級テスト

a 実技テストの種目と使用する斜面

○制限滑降 中回り（小・大回りを含む）シングルポール 20本程度／中級コース（中斜面）210m×25m以内 ポールセット間隔は10.0mを基準とする。

b 評価方法

最大2回滑走し、2回滑走した場合は、タイムの良い方を採用する。

c 合否判定

基準タイム以内を合格とする。

（基準タイムの目安 1.8秒×21区間 38秒または前走者のタイム120%以内）

d 留意事項

使用するポールはロングポールの他にショートポール、ネットポールでも構わない。

③ ジュニア検定タイムチャレンジ3級テスト

a 実技テストの種目と使用する斜面

○制限滑降 中回り（小・大回りを含む）シングルポール 15本程度／中級コース（中斜面）160m×25m以内 ポールセット間隔は10.0mを基準とする。

b 評価方法

最大2回滑走し、2回滑走した場合は、タイムの良い方を採用する。

c 合否判定

基準タイム以内を合格とする。

（基準タイムの目安 2.1秒×16区間 34秒または前走者のタイムの120%以内）

以内)

d 留意事項

使用するポールはロングポールの他にショートポール、ネットポールでも構わない。

④ ジュニア検定タイムチャレンジ4級テスト

a 実技テストの種目と使用する斜面

○制限滑降 中回り（小・大回りを含む）シングルポール 10本程度／初級～中級コース（緩～中斜面）110m×25m以内 ポールセット間隔は10.0mを基準とする。

b 評価方法

最大2回滑走し、2回滑走した場合は、タイムの良い方を採用する。

c 合否判定

基準タイム以内を合格とする。

（基準タイムの目安 2.5秒×11区間 28秒または前走者のタイムの120%以内）

d 留意事項

使用するポールはロングポールの他にショートポール、ネットポールでも構わない。

⑤ ジュニア検定タイムチャレンジ5級テスト

a 実技テストの種目と使用する斜面

○制限滑降 中回り シングルポール5本程度／初級～中級コース（緩～中斜面）60m×25m以内 ポールセット間隔は10.0mを基準とする。

b 評価方法

最大2回滑走し、2回滑走した場合は、タイムの良い方を採用する。

c 合否判定

基準タイム以内を合格とする。

（基準タイムの目安 3.0秒×6区間 18秒または前走者のタイムの120%以内）

d 留意事項

使用するポールはロングポールの他にショートポール、ネットポールでも構わない。

⑥ ジュニア検定タイムチャレンジ6級テスト

a 実技テストの種目と使用する斜面

○制限滑降 中回り シングルポール3本程度／初級コース（緩斜面）40m×25m以内 ポールセット間隔は10.0mを基準とする。

b 評価方法

最大2回滑走し、2回滑走した場合は、タイムの良い方を採用する。

c 合否判定

基準タイム以内を合格とする。

（基準タイムの目安 3.5秒×4区間 14秒または前走者のタイムの120%以内）

d 留意事項

使用するポールはロングポールの他にショートポール、ネットポールでも構わない。

試技の回数を1回で実施するか2回で実施するかは実施団体が当日の状況をみて判断し、受検者に事前に公示する。

（4）会場の設定

実技テスト及び講習内テストを実施する団体は、実施要領の斜面設定を目安に、コース状況、条件を把握し、前走者を活用する等安全に留意し、コースの長さ、幅、回転数等の規制については、主任検定員及び検定員の判断に委ねる。

(5) 幼少者の受検者については、(事前講習)実技テスト及び講習内テストを実施するにあたり、安全面に特に配慮しなければならない。

4. 上記の基準及び実施要領は、別表①、②に記載する。

5. この基準及び実施要領の改廃は、教育本部理事会の議決による。

昭和 58 年 8 月	改訂
昭和 61 年 5 月	改訂
昭和 62 年 9 月	改訂
平成 4 年 10 月	改訂
平成 5 年 6 月 26 日	改正
平成 5 年 10 月 19 日	改正
平成 7 年 10 月 13 日	改正
平成 9 年 12 月 10 日	改正
平成 11 年 10 月 18 日	改正
平成 12 年 9 月 20 日	改正
平成 12 年 10 月 26 日	改正
平成 15 年 6 月 27 日	改正
平成 21 年 9 月 18 日	改正
平成 23 年 9 月 20 日	改正
平成 23 年 12 月 16 日	改正
平成 25 年 8 月 9 日	改正
平成 28 年 9 月 26 日	改正
平成 29 年 7 月 15 日	改正
平成 29 年 8 月 22 日	改正
令和 2 年 7 月 8 日	改正
令和 4 年 9 月 26 日	改正
令和 6 年 7 月 11 日	改正
令和 7 年 7 月 4 日	改正
令和 7 年 9 月 4 日	改正

別表①

公認スキーバッジテスト 早見表				
テスト区分	種目	使用斜面	合格基準(評価合計点)	テスト形式と事前講習
クラウンプライズ	パラレルターン・大回り	ナチュラル・急斜面	各種目とも80ポイントを合格基準とし、4種目の合計320ポイント以上で合格	実技テスト (事前講習2単位・4時間をテスト受検までに修了し、事前講習修了証により証明 事前講習修了証の有効期間は、受講年度のみとする)
	パラレルターン・小回り	ナチュラル・急斜面		
	パラレルターン・小回り	不整地・中急斜面		
	総合滑降	ナチュラル・総合斜面		
テクニカルプライズ	パラレルターン・大回り	ナチュラル・急斜面	各種目とも75ポイントを合格基準とし、4種目の合計300ポイント以上で合格	実技テスト (事前講習2単位・4時間をテスト受検までに修了し、事前講習修了証により証明 事前講習修了証の有効期間は、受講年度のみとする)
	パラレルターン・小回り	ナチュラル・急斜面		
	パラレルターン・小回り	不整地・中急斜面		
	総合滑降	ナチュラル・総合斜面		
1級	パラレルターン・大回り	ナチュラル・急斜面	各種目とも70ポイントを合格基準とし、4種目の合計280ポイント以上で合格	実技テスト (事前講習1単位・2時間をテスト受検までに修了し、事前講習修了証により証明される 事前講習修了証の有効期間は、受講年度のみとする)
	ベーシックパラレルターン・小回り	ナチュラル・急斜面		
	パラレルターン・小回り	不整地を含むナチュラル・中急斜面		
	総合滑降	ナチュラル・総合斜面		
2級	ベーシックパラレルターン・大回り	ナチュラル・中急斜面	各種目とも65ポイントを合格基準とし、3種目の合計195ポイント以上で合格	実技テスト
	ベーシックパラレルターン・小回り	ナチュラル・中斜面		
	シュテムターン	ナチュラル・中斜面		
3級	ベーシックパラレルターン	整地の緩～中斜面	各種目とも60ポイントを合格基準とし、2種目の合計120ポイント以上で合格	講習内テスト
	シュテムボーゲン	整地の緩～中斜面		
4級	プルーケボーゲンによるリズム変化	整地の緩斜面	55ポイント以上で合格	講習内テスト
5級	プルーケボーゲン	整地の緩斜面	50ポイント以上で合格	講習内テスト

別表②

ジュニア検定ターンチャレンジ早見表					
区分	チャレンジ種別	種目	斜面設定・備考	評価方法	合否基準
1級	ターンチャレンジ	総合滑降 リズム変化(2回以上) 最大2回滑走し、2回滑走した場合は、評価の良い方を採用	ナチュラル・中急斜面 約200m パラレルスタンスはワイドスタンスも可 内スキーのアウトエッジを使用	パラレルスタンス・リズム変化・斜面對応を◎○△で評価	3項目全て○以上
2級	ターンチャレンジ	総合滑降 リズム変化(1回以上)	ナチュラル・中急斜面 約150m パラレルスタンスはワイドスタンスも可	講習内評価:パラレルスタンス・リズム変化・斜面對応を◎○△で評価	3項目全て○以上
3級	ターンチャレンジ	①ベーシックパラレルターン(大回り) ②連続ターン(小) & 横向き停止	整地・緩～中斜面 連続ターンのスタンスはパラレルまたはブレーキ可	講習内評価:運動課題とターンサイズの調整力を◎○△で評価(2種目)	2種目とも○以上
4級	ターンチャレンジ	連続ターン(大回り)4回転	整地・緩～中斜面 パラレルまたはブレーキスタンス可	講習内評価:運動課題とターンサイズの調整力を◎○△で評価(1種目)	○以上
5級	ターンチャレンジ	連続ターン(目印あり)4回転	整地・緩斜面 パラレルまたはブレーキスタンス可	講習内評価:運動課題とターンサイズの調整力を◎○△で評価(1種目)	○以上
6級	ターンチャレンジ	直滑降から停止	整地・緩斜面 停止時のスキーの向きは自由	講習内評価:停止技術の運動課題を◎○△で評価(1種目)	○以上
留意事項	*「○」が合格の基準となり、評価は1名または2名の検定員によって実施する *全検定員のそれぞれの評価に数値(◎=3点、○=2点、△=1点)を割り当てた上で平均値を算出し、小数点第1位を四捨五入し最終評価とする なお、平均値を四捨五入した結果が2点となった場合は「○」として合格とする *試技の回数を1回で実施するか2回で実施するかは実施団体が当日の状況をみて判断し、受検者に事前に公示する				

ジュニア検定タイムチャレンジ早見表					
区分	チャレンジ種別	種目	斜面設定・備考	評価方法	合格基準タイムの目安
1級	タイムチャレンジ	制限滑降 中回り(小・大回り含む)	260m×25m以内 中級コース (中斜面) 25本程度	最大2回滑走し、2回滑走した場合は、タイムの良い方を採用	1.5秒×26区間 = 39秒 または前走者のタイムの120%以内
2級	タイムチャレンジ	制限滑降 中回り(小・大回り含む)	210m×25m以内 中級コース (中斜面) 20本程度	最大2回滑走し、2回滑走した場合は、タイムの良い方を採用	1.8秒×21区間 = 38秒 または前走者のタイムの120%以内
3級	タイムチャレンジ	制限滑降 中回り(小・大回り含む)	160m×25m以内 中級コース (中斜面) 15本程度	最大2回滑走し、2回滑走した場合は、タイムの良い方を採用	2.1秒×16区間 = 34秒 または前走者のタイムの120%以内
4級	タイムチャレンジ	制限滑降 中回り(小・大回り含む)	110m×25m以内 初級～中級コース (緩～中斜面) 10本程度	最大2回滑走し、2回滑走した場合は、タイムの良い方を採用	2.5秒×11区間 = 28秒 または前走者のタイムの120%以内
5級	タイムチャレンジ	制限滑降 中回り	60m×25m以内 初級～中級コース (緩～中斜面) 5本程度	最大2回滑走し、2回滑走した場合は、タイムの良い方を採用	3.0秒×6区間 = 18秒 または前走者のタイムの120%以内
6級	タイムチャレンジ	制限滑降 中回り	40m×25m以内 初級コース (緩斜面) 3本程度	最大2回滑走し、2回滑走した場合は、タイムの良い方を採用	3.5秒×4区間 = 14秒 または前走者のタイムの120%以内
留意事項	*シングルポールを使用し、ポール間隔は10.0mを基準とする *使用するポールはロングポールの他にショートポール、ネットポールでも構わない *試技の回数を1回で実施するか2回で実施するかは実施団体が当日の状況をみて判断し、受検者に事前に公示する				